

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	残業削減雇用維持奨励金	事業開始年度	平成20年度	作成責任者		
担当部局庁	職業安定局	担当課室	雇用開発課	雇用開発課長		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	上位政策	地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第1号並びに雇用保険法施行規則第102条の2及び附則第15条の4	関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	景気の変動、産業構造の変化等、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主を支援することで、その雇用する労働者の失業の予防その他雇用の安定を図る。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	残業時間の削減により、雇用保険被保険者や役務の提供を受けている派遣労働者を解雇等せず、労働者の雇用維持をした場合に、雇用維持がなされた非正規労働者1人1年当たり以下の金額を助成する。 ・有期契約労働者 20万円(中小企業は30万円) ・派遣労働者 30万円(中小企業は45万円)					
実施状況	平成21年度実績 支給決定件数 133件 支給決定対象者数 2,332人 ただし、速報値であり、今後変更の可能性はある。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)			6,854	19,436	81
	執行額			365		
	執行率			5.3%		
	総事業費(執行ベース)			365		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	全額を支給要件を満たす事業主に支給。支給事務を行う都道府県労働局から毎月報告を受け、詳細な状況を迅速に把握している。				
	見直しの余地	残業削減雇用維持奨励金は、事業活動が縮小している局面において、残業を削減することをその要件としているところであるが、所定外労働時間数は平成21年3月を底に上昇傾向にあり、利用状況も低調な状況が続いていたため、平成21年度を以て廃止し、平成22年度以降は21年度末までに残業削減計画を提出した事業主を対象とした経過措置のみとしている。				
予算監視の所見率化	平成21年度で事業廃止となっており、平成23年度要求についてもその経過措置分のみとなっているため見直す余地はなし。					
補記						

厚生労働省
365百万円

金額は平成21年度実績(見込み)

【予算示達】

A: 都道府県労働局
365百万円

【助成】

B: 事業主
残業削減による雇用維持に対する助成
133件 365百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.都道府県労働局			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成金支給	365			
計		365	計		0
B.事業主			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
助成金		365			
計		365	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)